



有料

パソコン・小型家電の処分には宅配便回収が便利です

富士市では、小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)と連携協定を締結し、パソコン・小型家電を「便利に」「簡単に」回収できる宅配便リサイクルの活用を推奨しています。

(※)小型家電とは、「テレビ」「洗濯機・衣類乾燥機」「エアコン」「冷蔵庫・冷凍庫」以外の電化製品のことで

パソコン・小型家電の回収方法（いずれかを選択できます）

市による回収(無料)



電池類は取り外す

小型家電の回収

①市の拠点回収のボックスに出す

投入口に入る小型家電が対象です。充電電池が取り外せないものは、充電をゼロにしてそのまま出してください。



②埋立等の日にごみ集積所に出す

埋立等の収集日に、小型家電として回収します。①のボックスに入らないものやコード類が対象です。



パソコンの回収(ディスプレイを含む)



新環境クリーンセンターに直接持ち込む(要予約)

パソコンは、回収ボックスやごみ集積所には出さず、新環境クリーンセンターに直接持ち込んでください。持ち込まれたパソコンはリサイクル業者に売却しますので、ご自身でデータを削除してください。(市ではデータの消去は行いません)



問い合わせ：新環境クリーンセンター ☎0545-35-0081

New!

連携事業者による回収(パソコンを含む回収は無料)

宅配便による自宅回収

富士市は、国の認定事業者「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、宅配便回収を推奨しています。



宅配便が自宅まで回収!

年中無休、最短翌日回収

パソコンと一緒に家電も回収

パソコン本体(ノートパソコン可)を含む回収1回につき、1箱の宅配便回収料金が**無料**となります。小型家電のみの回収は有料です。



※梱包用のダンボールはご自身でご用意ください。ダンボールは、サイズが3辺合計140cm以内、重量が20kg以内です。

▼お申し込み方法

① インターネットから

リネットジャパン 検索
<https://www.renet.jp/>



② 電話から → ☎0570-085-800

リネットジャパンリサイクル(株)との連携協定の締結について

近年、各種充電電池が内蔵されている電化製品が増えています。充電電池は、取り扱い方を誤ると火災等の事故につながる大変危険なものです。富士市では、充電電池が内蔵されている電化製品を安全に回収するため、まちづくりセンター等への回収ボックス設置を進めてきました。利便性の向上と安全な回収を目的に、国の認定を受けた民間事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)が実施している宅配便回収を推奨するため、連携協定を締結しました。



「テレビ」「洗濯機・衣類乾燥機」「エアコン」「冷蔵庫・冷凍庫」の引き取りについても協定を締結しました。裏面へ

有料

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの 便利な自宅回収をご利用ください。



※これらをまとめて「家電4品目」といいます

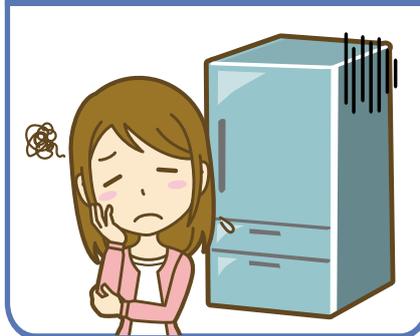
上記の家電4品目は、家電リサイクル法により、排出者の責任で処分することが定められています。そのため市で引き取ることはできません。これらを処分したいときは、まずはその家電を購入した店舗に依頼しましょう。購入店舗に断られた・店舗がわからない場合に、自宅回収がとても便利です。

どこをお願いすればいいかわからない



自分で処理を依頼しなければなりません。依頼先は状況によって変わります。

自分で動かさない



自分で設置場所から動かさなければなりません。大きな家電4品目を動かすのはとても大変です。

リサイクル料金の支払いが面倒



リサイクル料金を郵便局で支払わなければなりません。処分したいものによって料金は変わります。

自宅回収を利用すると



回収手続きは
いつでも・簡単・ご自宅で



インターネットまたはお電話ですぐに手続き完了！



大きなものでも
宅内からの運び出しに対応



重たい家電を動かす
必要がありません！



郵便局での
事前手続きが不要



料金は回収時に直接支払い！

手続き方法・利用料金

家電リサイクル法に基づき、回収品目・サイズに応じたリサイクル料金と収集運搬料金が必要 です。下記のWEB・TELで手続きする際にご確認ください。

☎0570-056-006 <https://www.sg-renet.jp/>

※お問い合わせ SGムービング株式会社 (対応可能期間 9:00~18:00)

本事業は、富士市・リネットジャパンリサイクル(株)・SGムービング(株)が連携協定を締結したことにより実施するものです。



⚠️ 家電リサイクル法 / 小型家電リサイクル法で正しい処分方法が定められています。無許可の回収業者を利用しないでください。

「無許可」の廃棄物回収業者には、
右記のような例があります。



問い合わせ：廃棄物対策課 ☎0545-55-2769

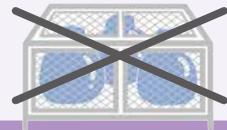


事業活動で発生したごみの処理について



事業活動に伴う廃棄物は、業種・規模・ごみの量や種類に関わらず、すべて**地域のごみ集積所には出せません。**（市の回収拠点に資源物を出すこともできません。）

事業者（個人事業主を含む）が自ら費用等を負担し、責任を持って処理してください。



事業活動で発生したごみの種類と処理方法

事業活動で発生したごみの処理方法は、家庭のごみの処理方法と大きく異なります。ごみの適切な分別・排出も事業者の責務です。

事業活動で発生したごみは「産業廃棄物」と「一般廃棄物」に分けてください

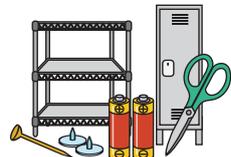
産業廃棄物（一部抜粋）品目ごとに要分別

プラスチック類、合成ゴム製品



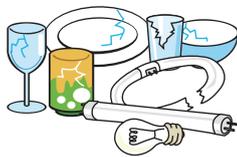
食品容器 弁当容器 合成ゴム製品 発泡スチロール等

金属類



金属製の家具、電池、はさみ等

陶磁器・ガラス類



食品、蛍光灯、電球等
など

処理は有料

一般廃棄物

生ごみ



食品の食べ残り、売れ残り、調理くず、茶殻等

紙くず



リサイクルできない紙に限る

繊維くず



天然繊維・天然皮革のものに限る

木製品*・草花類



※長さ50cm、厚さ直径10cmまで

業種によっては産業廃棄物となるものがあります。

処理は有料

許可を持つ事業者処理を委託してください

産業廃棄物は新環境クリーンセンターで処理できません。一般廃棄物に混ざらないよう、適切に管理してください。

産業廃棄物の処理に関する相談先

静岡県産業廃棄物協会 ☎054-255-8285

富士市新環境クリーンセンターに持ち込めます

処理料金 **150円** / 10kg

ごみの排出事業者が自ら運ぶか、市の許可を持っている収集運搬業者に依頼してください。

相談先 富士市一般廃棄物協同組合 ☎0545-72-5353

ポイント

- 「産業廃棄物」と「一般廃棄物」は分けて管理・処分する。 詳しくはこちら
- 地域のごみ集積所や市の資源物回収拠点には出さない。
- リサイクルできる古紙は、古紙回収業者を利用する。



剪定した枝

処理料金 **102円** / 10kg

長さ100cm、太さ直径15cmまで
荒縄でしばるかそのまま持ち込む

新環境クリーンセンターでは、産業廃棄物が混入していないか、搬入物の検査を行っています。

問い合わせ先 廃棄物対策課 ☎0545-55-2770

STOP！ 不法投棄

心ない人による、林道や農道、河川敷、海岸、空き地、高架下など、人目に付きづらいところへの不法投棄が頻発しています。不法投棄は景観を損ねることはもちろん、土壌や地下水などの環境汚染にもつながる悪質な行為です。市では、不法投棄監視パトロール隊や職員による巡回を強化し、不法投棄の抑止・早期発見に努めています。

市内での不法投棄事例



令和5年度対応件数 639件

所有地を不法投棄から守る

不法投棄された場合、投棄者が見つからない限り、**土地の所有者が自ら投棄物を撤去**しなければなりません。自身の土地に不法投棄されない対策をお願いします。

草刈りをするなど、土地を清潔に保つ

柵や看板などを設置する

市では、不法投棄防止看板を無料で配布しています。



看板の配布、不法投棄に関する相談： 廃棄物対策課 ☎0545-55-2770

不法投棄は、個人の場合、1,000万円以下の罰金もしくは5年以下の懲役またはその両方が科せられます。

不法投棄を発見したら、不法投棄専用ダイヤル **0120-71-5380** まで

行為者がわかってもし接触せず、特徴を記録しご連絡ください

このごみにごみ？

問い合わせ：新環境クリーンセンター ☎0545-35-0081

自宅で使用した医療品の捨て方

安全で適正な処理に、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

燃えるごみとして集積所に出せるもの



針のない注射筒／チューブ類／ストーマ・栄養剤バッグ等
 のある栄養剤バッグ等は、付属のチューブを切り離してプラスチック製容器包装へ

受け取った薬局へ返却するもの

在宅医療で使用した「針」



ペン型自己注射器や
血糖値自己穿刺の針

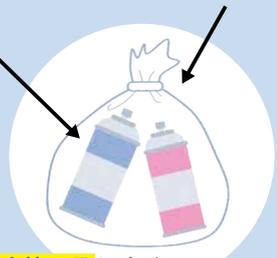
針を他のごみと一緒に出すことは事故につながる**大変危険な行為**です。

スプレー缶の捨て方

①中身を使い切る
(穴はあけない)

②キャップ等を外し
無色透明の袋に
スプレー缶だけを入れる

詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



③埋立等の日に出す

回収したスプレー缶は、新環境クリーンセンターで穴あけ処理を行ったあと、金属資源としてリサイクルしています。



お詫びと訂正

ふじ3Rナビ第83号の記載に誤りがありました。お詫びし、訂正いたします。
(第83号3ページ) ポスターの応募点数「●●点」→「776点」

【発行】富士市環境部廃棄物対策課
(TEL) 0545-55-2769
(FAX) 0545-51-0522



ふじ3Rナビは、環境に優しい
植物由来のインクを使用しています

